

Title	企業へのコンヴァンション派のアプローチ：フランソワ・エイマール デュブルネの所説を中心に
Author	海老塚 明, 片岡 浩二
Citation	経済学雑誌, 108 卷 2 号, p.16-32.
Issue Date	2007-09
ISSN	0451-6281
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学経済学会
Description	
DOI	

Placed on: Osaka City University

企業へのコンヴァンション派のアプローチ

——フランソワ・エイマール-デュブルネの所説を中心に——

海老塚 明・片岡 浩二

要 約

本稿の目的は二つある。一つは、コンヴァンション派の企業理論、とりわけ、その代表的論者の一人であるフランソワ・エイマール-デュブルネの企業理論 (Eymard-Duvernay [2002a], [2004]) の特色を明らかにすることである。そしてもう一つは、そのことを通じて、いまなお日本ではその紹介が始まったばかりで、その全容が明らかになっていないコンヴァンション理論の特徴を提示することである。

新古典派経済学は、企業の諸関係を分析しうるツール、すなわち契約理論を発展させることで、企業が占める余地のない市場理論の欠落をふさごうとしてきた。だが、このツールは生産活動を説明するための新たな枠組みを形成するというよりも、市場モデルの拡張を行っているに過ぎない。企業を理解するためには新古典派理論を根本から修正しなければならず、そのためには広いパースペクティブが前提とされる。エイマール-デュブルネのアプローチは経済学と政治社会学が交差する場に位置づけられている。彼の企業理論は、政治哲学の一分野であった政治経済学の政治的次元を再生させることにその特色が見出される。これは同時に、コンヴァンション派の大きな特色の一つでもある。

資本主義的企業は、市場を個人の解放を促す統治形態と見なす自由主義的な政治的表現に緊張を導き入れる。自由で平等な個人を公準とする自由主義的ビジョンと真っ向から衝突する資本の大量の集中や雇用主のヒエラルキー的権威への賃労働者の従属といったものがそれである。こうした政治経済学のアプローチは、インセンティブの問題 (エージェント (行為主体) が最大限生産するためには報酬をどのように支払わなくてはならないか) や調整の問題 (企業が効率的であるためには情報をどのように組織しなければならないか) にとどまらず、互いに利害の衝突が存在するにもかかわらず、エージェントたちが共通の帰属意識を有し、共通善を追求することを可能にするのはいかなる統治形態であるのか、という問題を取り上げる。この問題を解き明かすことで、企業の統治様式のよりよき理解へと至る。自由主義的ビジョンは、大量の資本の集中を必要とする活動に固有の非対称性を過小評価すると同時に、社会における個人の自律性——そして、この自律的な個人は、知識や価値の究極的な源泉となっている——を過大評価しており、その知識が有する集合的性質に留意しない。したがって、このようなビジョンに基づき、企業における社会的紐帯の基礎を個人間の契約に求めることはできない。社会的紐帯を基礎づけている制度を考慮に入れるためには、社会契約について解き明かす現代の政治哲学を検討しなければならない。その場合、個人の自律性に異議を唱えることが重要ではなく、その自律性が生得的ではなくて社会の中で形成されるのだということを認識することが重要なのである*。

* 本稿は、2007年3月24、25日に京都大学で開催された第11回進化経済学会の予稿集のために提出ノ

1. コンヴァンション経済学のプロブレマティーク

コンヴァンション派の企業理論を取り上げるのは、次の三つの理由からである。第一に、主流派経済学——新古典派経済学——と真正面から対峙しようとするコンヴァンション経済学（以下 EC と記す）にとって¹⁾、企業理論は EC の生誕以来の市場と並ぶ主戦場の一つであり、したがって EC の特長をよく示す領域である点、第二に、具体的な存在である企業を対象としているという意味で、抽象度が低く、EC そのものについてのイメージを浮かべやすいという点、第三にエイマール-デュブルネ (Eymard-Duvernay [2004]) は、他の企業理論との対比を行っており、現在の学問状況における EC の位置づけ、そしてその独自性を把握しやすいという点、この三つの理由から、本稿では、その企業理論の全体像を示すことで、EC が有している理論的射程を明らかにしようと考えている。エイマール-デュブルネの企業理論に入っていく前に、まず EC とはいかなるプロブレマティークを共有している学派であるのかを、簡単に見ておくことにしよう。

EC は、1989年の『レヴュ・エコノミーク (*Revue économique*)』誌の特集において産声を上げ²⁾、現在、フランス生まれの思想として、レギュラシオン理論とともに世界的に注目を浴びている³⁾。EC は、ミクロ次元でのアクター間の相互行為において調整 (coordination) や合

した報告要旨に加筆・訂正したものである。報告に際して、コメントをいただいた方々に深く感謝したい。

- 1) ここで「真正面から対峙」という意味は、コンヴァンション派が主流派経済学内に在り、内側からそれを乗り越えようとしているということである。この点について、コンヴァンション派の代表的論者である O. ファブローは次のように述べている。「長い経験が示すところでは、普及している支配的な正統派の完全な拒絶によって経済理論を改めて基礎づけるいかなる試みも失敗してきたということである」(Favereau [2002], p. 512)。
- 2) ファブロー (Favereau [1995], p. 103) によれば、コンヴァンション経済学は、以下のような三つの源泉に基づき、80年代に形成されてきた社会科学の研究プログラムである。第一に、フランス国立統計経済研究所で先導された、統計カテゴリーの出現と機能に関する考察。この考察は、雇用研究センターにおいて、フォルムの投資概念、次いで、正当化や調整のレジームの複効性概念へと到達した。第二に、大学 (パリ第一、第二、第三大学) の研究チームの、「内部労働市場」の理論的基礎に関する考察。これは、70年代に、アメリカの制度派経済学者である P. ドリンジャーと M. ピオーリによって研究されたものであり、ルールの哲学や組織学習の心理社会学の方向から探求された。第三に、認識論・自律研究センター (国立理工科学学校) 内での、金融市場における予想のロジックのケインズ的分析に関する考察。ただし、これは、アメリカの哲学者・論理学者である D. ルイスによる調整ゲームの解としての慣行に関する研究や、言語哲学と同様、政治哲学におけるその反響と関係づけられた。「これらの源泉は、三つの著作——Salais-Thévenot [1986], Dupuy et alii [1989], Orléan [1994]——において多かれ少なかれ完成された形に結合された。共通のプロジェクトがはっきりと定式化されることになったのは、そのうちの第二のもの [1989] である。」(ibid.)
- 3) L. ボルトンスキや L. テヴノ、日本でもいくつかの著作が翻訳されている J.-P. デュピュイらの議論は、社会学の領域では、英米圏ですでに浸透してきている。それに比して経済学では近年になってようやく注目されるようになったばかりであるが、英米圏の主要な異端派である制度派経済学者やノ

意の様式に焦点を当てながら、そこに最新の認知科学や解釈学的議論の進展という二つの軸となる視点を導入することによって⁴⁾、新たなパースペクティブのもとに経済学を刷新しようとしている。アダム・スミスの「神の見えざる手」に代表されるように、経済学は、諸個人の利害が相異なるにもかかわらず、いかにして合意が達成されるのか、あるいはまた、アクター間の相互行為の調整がいかにして行われるのか、について探求してきた。これは秩序形成の問題と言い換えてもいいたろう。現在の主流派経済学の思想的潮流においては、市場が、そうした合意の様式としての、あるいは、行為の調整様式としての地位を独占してしまっているのであり、そのことは、20世紀中葉以降の一般均衡論の確立やその後の G. ベッカー (Becker [1996]) などによる経済学帝国主義において端的に見出される。

これとは対照的に、従来のマルクス経済学やその流れをくむ異端的な思想的潮流——近年の経済社会学においても M. グラノヴェッターらの「埋め込み (embeddedness)」概念 (ex. Granovetter [1985]) の中にその特徴が見出せる——は、普遍主義的な理想的調整形態として競争的市場を位置づけることに反対し、それとは異なる見地に立って、市場とは異なる領域を構成する原理を探求することに従事してきた。EC もまた、大きくはこの系譜に位置づけることができよう。しかしながら、上記の作業において、市場を相対化する基盤を獲得することを目的とするあまり、市場の意義を希薄化させたり、軽視したりして、市場とは異なる原理によって市場を基礎づけてしまうこと、このことがマルクス経済学、さらにはその他の多くの異端派経済学が袋小路に陥ることになった主な原因の一つである⁵⁾。

市場も重要な調整様式の一つであることを積極的に認めつつ、それを含めた多元的で動的な調整様式を確立するようならに大きな枠組みを提供すること、これが EC 独自のプロブレマティークを構成している⁶⁾。この意味において、新古典派経済学 (あるいは一般均衡論) の内部から内在的批判を行うことで市場とは異なる領域——すなわち、組織——を再発見し、そこでのアクターの行為様式や機能メカニズムを探求すべく登場してきた新制度学派や組織の経済学の問題意識を EC は一部共有しているとも言える⁷⁾。なぜなら、1970年代に登場した内部

、ポスト・ケインズ派経済学者によって、EC の紹介・検討が徐々に行われ始めている (ただし、そこには誤解に基づく批判も見受けられることには注意する必要がある)。例えば、EC と旧制度派経済学とを比較対照している D. ドキッチは、EC を次のように高く評価している。「その生誕以来、EC はフランスにおいて傑出した地位を獲得してきたのであり、とりわけ制度の研究に関して新古典派経済学へのオルターナティブを発展させる主要なアプローチの一つとなっている。コンヴァンション派のアプローチは、フランス語圏の外では経済学の分野ではまだあまり知られていないのだが、その貢献は非常に興味深く、大いなる注目に値するのである。」(Dequech [2005], p. 465) 他に Bibow et al. [2005] も参照されたい。

4) この点については、Eymard-Duvernay et al. [2006a] を参照されたい。

5) 注1)を参照のこと。

6) Batifoulier [2001] の第2章を参照のこと。

7) 実際、コンヴァンション理論と新制度学派の収斂傾向を指摘する Bessy [2002] のような見解も存在する。

労働市場論や取引費用の経済学（以下、ECT と記す）は、たとえそれが不十分なものであったとしても、市場への普遍主義的アプローチから離れることで、調整様式の複数性を強調するアプローチを可能にする道を開いたからである。また、ECT の場合、H. A. サイモンをはじめとする経営学の組織研究における認知科学的アプローチ——意思決定過程における合理性の限界——をも視野に収めている点で、また、方法論的個人主義を標榜している点でも、EC との類似性を指摘することができる。しかしながら、この類似性は見かけ上のものにすぎないように思われる。

本稿で示すように、EC のスタンスは、L. ボルトンスキヤや L. テヴノ、E. シャペロ (Boltanski et Thévenot [1991] ; Boltanski et Chapello [1999]) が展開してきた政治社会学を踏襲したものとなっており、社会学における、社会学における H. ガーフィンケル (Garfinkel [1964]) らのエスノメソドロジー（すなわち、社会学の知の営みは、それが対象としている社会の人びとの日常的な営みと根本的に同じ地平にあり、社会に内在したものとしてしかありえないということを示す）をその一つの契機とした B. ラトゥール (Latour [1987]) や M. コロン (Callon [1991]) などの科学の人類学、さらには、経営学における組織学習や技能形成の分野で注目されている状況的認知——とりわけ、ハッチンス (Hutchins [1995]) らの社会的分散認知——といった一連の認知科学的アプローチなどとその方向性を共有している⁸⁾。すなわち、EC は、さまざまな実践の中でのツール、知識、コンテクスト、社会組織といったものの相互的な構成のあり方を明らかにしようとしているのであり、そうした視野の下で企業組織にアプローチしようとしている。

だが、彼らのスタンスの特徴はこうした認知科学的アプローチにとどまらない。EC が A. セン (Sen [1982], [1987]) や A. O. ハーシュマン (Hirschman [1970], [1982]) による新古

8) EC が企業組織の理論を展開するにあたり、早くから経営学における組織学習論や認知科学の最新の成果を導入したことは注目に値する。状況的認知や社会的分散認知の諸研究をサーベイし、それが経営学の学習理論に与えるインパクトについて検討した経営学者の上小城伸幸は、状況的認知アプローチをうまく活用しながら、組織学習論の問題点を補強していけば、個人の熟練研究からの知見を活用しつつ、しかも組織全体のもつ組織能力や競争力といった概念を個人の熟練の集計ではない形で展開できる可能性が開かれているとして、次のように指摘している。「これまでの経済学系の熟練に関する諸研究は、個々人の熟練が育成されれば、個々人の例外対処能力が高まるといった単純な因果関係を想定して議論を展開しており、熟練形成プロセスや、それがもたらす組織全体への影響についてはあまり考慮してこなかった。他方、これまでの組織論は、組織全体レベルでの構造的な問題や、その情報処理能力、さらにはそれが実行を通じて向上していくといった組織学習の問題を主に扱い、そこで個人がどのように学習しているかという個人の学習と組織の学習とのつながりについて必ずしも十分に考察してきたとは言いがたい。しかし、個人の熟練形成のプロセスを考察すると、実は個人の熟練形成の問題と、組織全体レベルの構造的な問題や組織学習の問題は不可分な問題であるということが明らかとなる。すなわち、組織における熟練はそれが適切に構造化されることによって一つの認知システムとして機能すると同時に、その構造化自体が効率的な熟練形成プロセスそのものであるということが明らかとなるのである。」(上小城 [2004] 1-2 頁)

典派批判に同調しているように、経済学が本来関わるべきはずであった倫理学（あるいは道徳）や政治哲学（あるいは公共哲学）が対象としている領域に光を当て、そうした領域を視野に収めた人間行動の規範的社会理論を確立し、それをベースにした政治経済学を復権させようとしているところに EC の独自のスタンスが見て取れる。EC は自らのアプローチに近いものとして、単一の価値による統一性を目指す哲学特有のアプローチに抗して共同体主義的な正義論を展開する M. ウォルツァー (Walzer [1983]) の批判的多元論を挙げている。EC の際だった特徴は、上記の認知科学のアプローチにとどまらず、規範的社会理論としての経済学を標榜し、厚生経済学という一分野に規範的問題を追いやってしまった新古典派経済学を批判し、正義や価値の問題に真正面から積極的に取り組んでいこうとしているところに存するのである。

以上のようなスタンスのもとで、EC の研究プログラムは、経済的世界や社会的世界が多様な調整様式から構成されていると考え、行為の調整を支える慣行的諸形態に注意を集中させる。このプロブレマティークは、調整に関する次のような既存の二つの対照的な見解とは異なっている。第一の見解は、主として社会学で発展させられたものであり、外生的に固定された制約を通してであれ、あるいは、内(面)的に安定した性向を通してであれ、強力な集合的諸力が調整を決定すると仮定する⁹⁾。第二の見解は、主に経済学者によって志向されたものであり、第一のアプローチの集合主義的な趣向と対立する。ヒュームの遺産の上に築くことで、第二の見解は D. ルイスによる慣行の哲学的研究によって例証されるような、慣行を個人の選好に還元することを目的としている。この見解は、方法論的個人主義と符合するが、相互交錯的期待の無限後退として定義される「共有知(共通知識)」という疑問の余地のある概念に依拠している。第一の見解とは逆に、コンヴェンション派は、主として、不確実で、多元的かつ動的な調整の生産に関心を抱いている。第二の見解と異なるのは、EC では、エージェント(行為主体)に自己反省能力(批判能力=政治的能力)を付与するとともに、諸主体の相互行為、あるいは経済社会を秩序付ける単一の普遍的な規範的原理が存在しないことを認めることから出発し、規範的問題に焦点を当てている点である。また、EC は、第二の見解とは違って認知や評価の共通諸形態により注意を払っている。そして、そのような共通諸形態(EC はこれを構

9) L. テヴノは、同一の人間が不確実性のもとで状況に応じて変化する多様な行動様式にコミットしなければならないことが現代社会においてますます重要性を増しているにもかかわらず、社会学などでは、複雑で多様な調整様式に注目せず、(文化的)価値、集合表象、ハビトゥス等の概念を用いて安定した秩序の再生産の確認が行われる傾向が強いことを批判している。「組織のダイナミクスの研究に必要とされるのはいかなる種類の調整概念であろうか。その概念に共通して受け入れられていることは、安定した集合的な秩序という観念と分かちがたく結びついている。次のような様々なタイプの制約がこの秩序を維持するとみなされている。すなわち、ルール、ヒエラルキー的処方、合理化的・官僚的方法、社会構造、共有された表象、あるいは、共通文化などがそれである。社会学における過剰社会化された (over-socialized) 描写についての M. グラノヴェッターによる表現を踏襲して言えば、先の諸概念は組織についての【過剰に調整された (over-coordinated)】見地をもたらすだろう。」(Thévenot [2001], p. 406)

成的慣行あるいは評価モデルと呼んでいる)が調整の慣行を支えるのであり、それらを個人の選好に還元することはできない。すなわち、慣行的ルールがアクター間の相互行為を調整するとしても、そのルールは完全なものではなく、その適用に際して状況に応じて解釈が行われなければならない。この解釈を支える上位の原則として複数の構成的慣行(評価や等級付けを支える慣行)が置かれるのである。

こうした EC の研究プログラムは、新しいパースペクティブの中に、伝統的な経済学の思考方法によって切り離されてきた以下の三つの問題を組み込んでいると言えよう。エージェントの特徴付けとエージェント間の相互行為、相互行為の調整様式、および価値や共通善の役割である。新古典派経済理論は、合理性と調整という二つの問題の厳格な区分に基づき構築された。前者は意思決定理論によって、後者は一般均衡論によってというように、別々に公理化された。この二つの問題は、次いで、第三の問題、すなわち、価値判断や規範的考察に関わる問題から切り離された。

これとは対照的に、EC が構築してきた分析枠組みは、この三つの問題の接合を提起する。根本的な不確実性のもとでのエージェントの行為の調整というレベルでの価値判断や規範についての考察こそ、EC にとってのプロブレマティークを構成しているのであり、その調整が自然法則や強制の結果ではないことに同意するならば、人間の合理性はつまるところ、解釈学的であり、直接的に計算的であるのではないことを理解することができる。エージェントは、自ら調整を行うことができる以前に、まず、他者の状況や行為を理解するために慣行的枠組みを適用しなければならない。この理解は、認知的であるだけでなく、評価的であり、エージェントが把握し、考慮に入れることの重要性を決定する評価形態を伴う。EC が調整の中に集合的価値や共通善——これらは個人の選好には還元することはできず、調整の正統な慣行のための枠組みを提供する——の役割を認識するのは、まさにここにおいてである。

このようなプロブレマティークのもと、EC は経済学、社会学、政治学に等しく関わるような統合を目指しており、それらの学問分野は現在の経済学に見られるように他を犠牲にして別々に拡大するというよりも、一つにまとめ上げられるべきであると考えている。

2. 企業への新古典派のアプローチ

まず、EC の企業理論と新古典派(あるいは契約主義的な)企業理論との差異を明確にするために、EC から見た後者の限界について触れておくことにしたい¹⁰⁾。

新古典派において発展した契約理論は、それまでの企業へのアプローチを刷新することになった¹¹⁾。だが、従来のアプローチ(市場におけるエージェントとしての企業)と同様、この

10) Eymard-Duvernay [2004] の第 1 章を参照のこと。

11) 例えば、その代表的モデルの一つとして A. アルチャンと H. デムゼッツ (Aleshan and Demsetz [1972]) の所有権理論を挙げることができるだろう。

新しいアプローチ（契約の束としての企業）も、自由主義的な社会観に立脚しており、自律的で平等な個人が自生的に関係を結び、そこにはいかなる集合的実体も存在しないという点では何ら変わりがない。契約理論の研究戦略は、市場に類似したロジックにとどまりながらも、市場の教義にとって異端的な事実を説明することである。ヒエラルキーの権威に依拠した従属的關係は、市場経済理論にとって異質なものに見えるが、この関係は契約関係へと還元される。すなわち、市場は個人的諸利害の局所的（少数の個人にのみ関わる）均衡に取り替えられる。企業は「ミニ市場」つまり契約（＝諸利害の均衡）であり、情報の問題が存在する場合には市場よりも企業が効率的であるので、組織としての企業が市場に代替する。

こうした契約主義的な理論は、ヒエラルキーに基づく見地とは一線を画しており、企業の特徴がヒエラルキーの権威に起因しているとは考えない。契約理論では、賃労働者が雇用主の命令に従うのは、当人の利益になるからであって、そのことがヒエラルキーの権威、権力関係と関連づけられることはない。すなわち、企業における諸関係は、平等で自律的、かつ合理的な諸個人によって自生的に結ばれる。こうした諸関係を調整するためには制度など全く必要とされず、均衡は自生的に確立する。契約は自己執行的である。このように、契約理論は、自由主義的なメッセージを全面的に裏付けるものとなっている。

しかしながら、純粋な市場的合理性では諸個人間の調整を説明することができない理由として合理性の三つの不完全性が挙げられる。これらが契約理論の限界を明らかにする。まず、均衡の非決定性。これを除去するには慣行が必要である。第二に、戦略的合理性の不完全性。相互行為において、プレーヤーたちは相互に相手のことを予想しなければならず、相互に交差した予想は一つの解に収束することはない。第三に、契約の不完備性。すべての将来市場を予想する条件付きの完備契約は、不確実な環境のもとでは、実現不可能である。したがって、新しい調整形態が導入されなければならないのであり、この課題は、ECのアプローチによってその答えを見出すこととなるのであるが、その前に、O.E. ウィリアムソン（Williamson [1975]）らのECT（新制度派経済学）によって導入された調整形態の分析について検討し、その限界を明らかにしておこう。

3. 取引費用の経済学

上で検討された自由主義的企業理論は、（モノを製造するために多数の労働者を雇用し、生産設備を稼働させなければならないという）生産の制約を考慮することはできない。これに対し、ECTは、資本主義的企業にいつそう適したアプローチを展開する¹²⁾。

ECTは、企業が市場に代替する調整形態の一つであり、企業のガバナンス様式は市場のそれとは根本的に異なると考える。企業のガバナンス様式を基礎づけているヒエラルキーの関係を契約関係に還元することはできないのである。ECTは、契約が正しく履行されるためには、

12) Eymard-Duvernay [2004] の第2章を参照のこと。

契約そのものだけでは十分でなく、契約はガバナンス構造により枠組みづけられなければならないとした。不測の事態において、ヒエラルキー的権威が何をなすべきかを決定するのである。しかしこうした ECT の企業理論は、企業の中の権威関係を認めることで、自由主義的アプローチと断絶したのかというと、そうではなく、むしろこれを救済しようとする。こうした診断は、同時期に確立されたアメリカ・ラディカル派経済学と対照させたときにはっきりする。ラディカル派は資本主義的企業の優位性を、人間労働のいっそう徹底した搾取に由来することを示そうとしたのである。

こうした ECT の先駆者として R. コースがいる。彼は、なぜ、ある取引が市場で実行されるのに対し、別の取引は組織内で実行されるのかを明らかにした。新古典派経済学にとっては、諸要素は、市場での価格変化の結果として移動するのにに対し、組織内では、諸要素の移動はヒエラルキー的権威に服するのである。なぜ市場メカニズムに任せるのではなく、企業の中に活動を統合する方が利益になるかといえば、価格メカニズムの利用には費用が掛かるからである。しかしそれならば、なぜ市場は消滅しないのか。コースによれば、経営機能が収穫逦減的であり、組織が拡大すると、企業は諸要素の効率性を最大にさせるように、諸要素を割り当てることができないからである。こうしたコースの分析の利点は、雇用関係が一時的な売買関係ではなく、従属の関係に近いと考える法律制アプローチとの適合性にある。

ECT は、エージェントが限定合理性を有し、機会主義的であり、そして特殊の資産に投資している場合、契約ないしプランは不完備で、コミットメントが脆弱になるために、各エージェントは相互に結合されることを明らかにした。こうした理論を踏まえて、エイマール・デュブルネは、ECT の歴史的アプローチを検討し、企業関係の歴史は、ECT のように次第に効率的な枠組みへと収束する連続的進化に還元することはできず、むしろ権力の問題を前面に押し出すラディカル派の方が、歴史的妥当性を有すると考える。

エイマール・デュブルネによれば、ECT の主たる限界は、雇用主と賃労働者とのコンフリクトの問題と切り離して、生産組織におけるヒエラルキー的権威の効率性を過大評価する点にあるとする。また、ECT では限定合理性仮説が置かれるが、以下で示される EC の企業理論とは対照的に、エージェントの認知的プロセスについてはほとんど掘り下げられていないこと、さらに ECT は依然として調整の効率性のレベルにとどまっており、価値や正義の問題を取り上げていないことなどがあげられる。

4. 企業へのアプローチの認知的転回

EC の企業理論の際だった特長の一つは、近年の認知科学の成果を動員することで、新古典派理論あるいは合理的選択理論の主張を逆転させようとしていることである¹³⁾。企業は、新古典派理論がいうように単に個人的利害の均衡（契約）ではなく、むしろ個人を形成する環境と

13) Eymard-Duvernay [2004] の第 3 章を参照のこと。

して理解される。前者においては、通常、非常に高い認知能力と意思決定能力をもった個人が前提とされ、そのオルタナティブとして出現してきた進化論的アプローチではむしろ個人の意思決定は環境にゆだねられる。これらに対し、ECによって示される視座は、環境（企業）によって提供される認知的装備を利用することで、個人は認知能力の限界を補い、自らの行為能力を担保することができることに向けられる。

まず、合理性の問題に関しては、まず何よりも重要な論点として、現実的には実行困難な新古典派的な実質的合理性に対して提起されたサイモンの限定合理性仮説が、環境によって自らの道順を決定する蟻の寓話とともに提示される。周知のように人間の認知的能力には限界があり、最適な意思決定を行うことは通常不可能である。サイモンによると、複雑な環境における意思決定は、行動主義心理学者が提示するような刺激・反応メカニズムに従う。限定合理性の道を進むには二つの方向性がある。一つは、上述したような、環境による行為形成を探索する道であり、それは進化論的方法である。もう一つは、行動の整合性を支える装置を考慮することで、個人が自分の環境を整備する力をもつと仮定することであり、この方向性がエイマール・デュブルネの企業理論をはじめとするECの企業理論の基本的なスタンスとなっている。すなわち、「認知的な諸アプローチの内部において、ECは、それが行為の倫理的目的と結びついた、諸規則についての重要な反省能力をエージェントに付与するかぎりにおいて、他と区別される」(Rebérioux [2006], p. 285) のである。

進化論的アプローチにおいては、人間の行動は、生物の遺伝子に相当するようなルーティンに依拠する。そして企業は、自然淘汰を潜り抜けた環境適応的なルーティンの塊としての「コンピテンス」によって支えられる。コンピテンス（ルーティン）は、かつて直面した問題の解答を記載しており、類似の問題処理のために自動的に利用されるある種のプログラムである。自然淘汰の過程は方程式の解としては計算できないにせよ、進化ゲーム理論として、コンピューター上でシミュレーションすることができる。進化論的アプローチにおいて、諸個人は、(合理的選択理論で想定されているように) 目的に「引っ張られる」のではなく、むしろ過去の経験、ルーティンの適用によって経路依存的に「押し出される」のである。行動は刺激・反応メカニズムに基づく自動運動の結果である。

これに対して、もう一つの方向性は個人の行為能力をより重視するものであり、これがECのオリジナリティを支えている。そこでは、コンピテンスの形成における認知的装備の役割が示される。人間は、環境から供される認知的装備を行為の資源として動員することで高い認知能力を有するのである。これらのパースペクティブにおいて、行為は状況に埋め込まれており個人が単独で実行するわけではない。アフォーダンス、発話行為の文脈依存性、モノを用いた推論、等々、認知理論の諸成果が示しているように、行為を導く知識は、個人的記憶の中だけでなくモノの中にも賦存する¹⁴⁾。そして人間の行為は、それらの知識枠組みの中で実践

14) ここで、なぜECが認知理論、あるいは認知科学の成果に焦点を当てる必要性を強調しているのノ

される。ここではそうした知識枠組みに制度の名称が与えられる。なお行為は、習慣、記憶された行為形態、行為を誘導する人工物に依拠しているが、ルーティン化されてはいない点に注

ぎについて触れておくことにしよう（以下は、G. ソロモン (Salomon [1993]) を参照）。心理学は、長らく精神分析がその中核を占めてきたが、20世紀に入って行動主義により、急速に発展することになった。そこでは、他者による観察が不可能な意識は、ブラック・ボックスに入れられることになった。どのような刺激とどのような反応がどのような条件下で結びつくのか、その結合法則を明らかにすることが心理学の目的であった。20世紀前半の心理学の主流は、この行動主義であった。けれども他方で、行き過ぎた行動主義の浸透は、人間行動はすべて刺激—反応図式によって説明することができる、また人間は環境にあるいろいろな力や要因によって受け身の形で動かされていると考える風潮を生み出し、そのことが、さらなる心理学の発展を阻む原因にもなっていたのである。すなわち、知覚、記憶、推論、知識形成、問題解決といった認知過程をブラック・ボックス内に閉じこめ、直接研究対象としない行動主義には、人間の心理の理解に自ずと限界があり、行動主義に飽き足らない心理学者が数多く出てくるようになった。またコンピュータの発達は、心もコンピュータと同じように情報処理をしているのだという認識に立って、コンピュータを心の一つのモデルとしてブラックボックスの中を覗くという考え方を生んだのである。1950年代の後半から始まった人工知能の研究は、心理学に大きな影響を及ぼした。こうして、認知心理学あるいは認知科学が生まれ、発展して行くことになった。このような人工知能や認知科学アプローチ、あるいは情報処理アプローチと呼ばれることもあるが、そこでは、「知識」をコンピュータにおけるプログラムやデータ構造になぞらえ、学習とはそのデータ量が増加したり、データ構造が精緻化されることであるとされたのである。そのような認知科学における認知過程の研究、認知発達の研究、教育的に望ましい技能やコンピテンスの養成に関する研究では、認知的なものはすべて、個人の頭の中に所有されているとされてきた。社会的、文化的、科学技術的要因は、背景あるいは外的刺激源とみなされていたわけである。このような認識は、ある範囲内では申し分なく、情報処理過程や問題解決や学習に関するいくつかの特定のメカニズムについて、非常に詳細に検討することを可能にした。しかしながら、ひとたび実際の生活の問題解決状況や、社会的、科学技術的なものとの接触の中での人間の行動を検討すれば、かなり違った現象が明らかとなる。つまり、人々は、他者や文化的に与えられた道具や器具の援助との連帯や協力的関係の中で考えているように見える。認知は、どの問題にも関係すべく持ち込まれる、内容を問わない道具ではなく、むしろ人々と人々の使用する道具とがチームとなって問題に取り組んでいる状況の中に、認知は出現するということが分かってきた。このように、行動主義のパラダイムから認知パラダイムへの転換があり、認知パラダイムの初期はもっぱら個人の頭の中の情報処理に焦点が当てられていたのであり、それがおよそ1980年頃から、状況認知、日常認知ということが一部の研究者からかなり大きな声で言われだし、われわれの認知はその状況の中にいる人や道具の間ないしはそれらの相互作用の中に分散しているということに注目が集まりだす。これが現在、状況的認知、あるいは社会的分散認知とよばれているアプローチを生み出し、そして、経営学における組織理論において、学習や技能形成等の議論に影響を及ぼしつつあり、次第に注目が集まるようになってきているわけである。このような認知科学の成果に基づき、コンヴァンション派の企業論では、企業組織のコンピテンスの形成における認知的装備の役割が重視されている。人間は、環境から供される認知的装備を行為の資源として動員することで高い認知能力を有するのであり、こうしたパースペクティブでは、行為は状況に埋め込まれており個人が単独で実行するわけではない。認知理論の諸成果が示しているように、行為を導く知識は、個人的記憶の中だけではなくモノの中にも賦存するのである。また、この分散認知アプローチを用いて企業における知識の創造や蓄積に焦点を当てた C. ベシーは、この分散認知アプローチが、R. ネルソンと S. ウィンターの企業進化論で展開されるアプローチによって遭遇する困難のいくつかを解決するための概念的ツールを提供するものと考えている (Bessy [2003])。

意が必要である。

認知的装備は局所的な知識のみを伝達するわけではない。知識は特定の時空間および人物に特殊なものであっても、適切なフォーマットによって「フォルム」(習慣, 言語, 技術的な道具, 機械など)を与えられ(「フォルムへの投資 (investissements de forme)」と呼ばれる), 一般的な知識へと拡張されることで広く流通しうる。ここでは流通しやすい形態におかれた一般的な知識が情報と呼ばれる。進化ゲームや市場理論で扱われる知識や情報の理解は狭隘である。知識は、反復によってのみ再生産される習慣のような暗黙の知識や、費用と引き換えに流通する財としての情報に限られるものではない。知識は、個人的記憶に貯蔵されるよりもはるかに多様な仕方で存在し、多様なチャンネルで伝達されうる。ただし、伝達される知識は「剥き出しの」知識ではない。それは一般的なフォルムを与えられる代償として少なからず意味の喪失を伴うのである。

5. 構成的慣行

ここにきてはじめて、コンヴェンション派の企業理論のコアを構成している枠組みを提示することができることになる。その際のキーワードは、制度、構成的慣行、慣行の複数性である¹⁵⁾。

上で明らかにされたように、個人は企業を形成する土台ではなく、企業によって形成される存在である。それを承けて、「制度」が新たに導入される。ここで制度とは、差し当たり、諸個人に「価値」を与える「構造化された環境」のことを意味する。もちろん、この「価値」なるものは単なる主観的な価値ではなく、「共通価値」であり、「共通善」である。そのようなものとして、制度は、個人あるいは財を規範的な秩序の中で等級付ける「計算単位」である。しかし、この「計算単位」はあくまでも「社会的構築物」であって、それゆえに次の三つの特徴を有する。すなわち、第一に、それは普遍的で不可侵な自然的現実ではなく、エージェントがそれに影響を与え、さらには新たに制度を作り出すことも可能だということである。したがって、エージェントには判断能力があることが前提されている。このことと深く関係するが、第二に、等級付けの規範となる「共通価値」、「共通善」を与えるものとしては、制度は経済のみならず、政治や社会と密接不可分な存在なのである。だからこそ、エージェントは討議を通じて制度を改変していくことが可能になる。そして、第三に、エージェントによって改変されていくものとしての制度は、多様であり、複数存在するということになる。以上は、市場のみを唯一の普遍的で不可侵な制度として捉える正統派経済学に対するアンチ・テーゼとなっている。ECによれば、市場もまた多くある制度のなかの一つに過ぎない。

ここで、制度と構成的慣行の関連について触れておこう。制度は先にも触れたようにある規

15) Eymard-Duvernay [2004] の第4章を参照のこと。

範の中での等級付けの原理を提示するが、この原理に関する事前の合意が構成的慣行と呼ばれるものである。すなわち、等級付けを可能にするような秩序に関する諸個人の合意である。したがって、構成的慣行は、制度の前提であり、基礎なのであって、制度の分析はこの構成的慣行のあり方についての分析に帰着する。市場もまた、このような構成的慣行の結果でしかない。この構成的慣行は、経済的のみならず、政治的、社会的関心を有する諸個人の合意によって成立するものであるから、そこには当然のことながら、価値が、それも「集合的価値」が生まれる。それも、制度の複数性に対応して、複数の価値体系が生み出されることになる。ここで問題は、これらの価値体系の間の裁定ということになる。

以上の議論を企業に当てはめるならば、企業を構成する慣行の複数性であり、その構成的慣行の間の討議の存在という議論になる。エイマール・デュブルネが例に挙げているのは、フォード的な生産方法であり、カマンベール・チーズの製造工程であり、トヨタに代表されるジャスト・イン・タイム方式である。そのどれにおいても重要なことは、通約不可能な複数の共通善あるいは競合する価値体系の間の裁定である。これは、ECT が市場の原理である価値増殖という唯一の共通善の中での市場と組織＝企業の裁定にとどまっているのとは、根本的に異なる点である。企業はあくまでも共通善、共通価値に関する合意を前提とした、すなわち構成的慣行を前提とした集団＝組織なのである。これがコンヴェンション派の企業理論の核心をなしている。

それでは、企業を構成する慣行とはどのようなものなのであろうか。さらに、これらの慣行はどのように分類され秩序づけられるのであろうか。ここで、ボルタンスキとテヴノによって提起されている「規範的秩序のエコノミー・モデル」が援用される。このモデルを使うことによって、企業を構成する慣行の複数性とそれらの相互間の関連が明らかとなるのであり、そこで、コンヴェンション派の企業理論の理論的諸要素が提示される。「規範的秩序のエコノミー・モデル」においては、諸個人はそれぞれのシテ (cités) ——複数の価値体系に対応して仮説的に導入された共有世界——に分類される。すなわち、「市場社会の市民としての消費者」であり、「産業的／工業的社会的市民としての労働者」であり、「財社会からサービス社会」への移行に伴う産業的／工業的原理と家内の原理とネットワーク社会の原理の相克であり、それぞれの原理のもとでの「労働の質の慣行」である。これらの組合せの仕方により、企業のあり方が決まってくるのである¹⁶⁾。

6. 企業へのアプローチの政治的（政治哲学的）次元の復権

エイマール・デュブルネの企業理論におけるパースペクティブに固有の特長の一つは、経済

16) コンヴェンション派にとっての「規範的秩序のエコノミー・モデル」およびシテ論の重要性については、Batifoulier [2001] および Eymard-Duverney [2002a], [2005] に詳しい。特に、後者は、レギュレーション理論との対比でシテ論を論じている。

学が本来有していた政治哲学的次元の復権であるが、ここでは、上述の企業の構成的慣行について正統性という観点から、その政治的次元を浮き彫りにし、ECの独自性を明らかにしたい。

企業が採用すべき慣行をめぐるアクター間で合意が成立し、それが遵守されるためには、慣行が共通善に資するものであるかどうか、という正義の制約に関する問題を避けて通ることはできない。したがって、契約主義的アプローチが想定するような諸利害の均衡としてのアクター間のインセンティブ契約から正統な慣行へと軸足を移さなければならない。現行の慣行がECTのようにヒエラルキー的権威によって強要されている、と考えるだけでは不十分なのである。なぜなら、慣行の安定化はその正統性をめぐる討議から生ずるからである。民主的な社会においては、慣行の正統性や公正さはアクターたちの平等という制約の問題を提起するのであり、この問題の解決が民主的な組織や制度を築くための条件である。この問題を解明するためには、政治哲学で議論されている正義論を再考する必要がある¹⁷⁾。正義はアクターにとっては不変で確実な制約ではなく、批判—正当化のプロセスの対象をなす動的な制約なのである。

企業の諸慣行は財や労働のヒエラルキーをもたらすのであり、採用される慣行に応じてアクターは等級付けされる。そうした慣行についてのアクター間の合意は彼らが形成する関係の前提条件であり、その合意がいかにして成立するのかが解明されなければならない。賃労働者の労働への主体的なコミットメントの獲得は、賃労働者が公正とみなすルールを前提とする。労働の質についての慣行が正統なものであるためには、それが正義の制約に従ったものであるかどうか重要となる。

新古典派経済学は、この正義の問題に関心ではなく、規範的分野として厚生理論におけるパレート基準を採用する。この基準は厳しい条件を課すことはなく、初期賦存の不平等を是正することはない。ここで、ロールズによって開始され、センラによって経済学において再燃された、パレート基準に対して批判的な正義論が検討に付される。このロールズの正義論(Rawls [1971])について、コミュニタリアニズムからの批判と同様、エイマール・デュヴルネは、ボルタンスキとテヴノの規範的秩序のエコノミー・モデルに基づいて、その手直しを行う。正義の構想は善の構想から独立しておらず、慣行には、何が公正であるかについての認識が対応していなければならない。正義の構想は、批判—正当化のプロセスから生ずるのである¹⁸⁾。

17) エイマール・デュヴルネによるロールズの正義論の検討については、Eymard-Duvernay [2004] の第5章を参照されたい。

18) この点について、エイマール・デュヴルネは、多元的制度派経済学の理論構築において欠かすことのできない論点であるとして、次のように指摘している。「実際、支配的な学派の経済学者の世界の単一性は、容易に理解することができるように、経済世界からあらゆる規範的次元を清算した結果である。その場合、アクターたちは、普遍的な法則、つまり合理性によって突き動かされているものとして描くことができ、社会は、こうした諸々の行動の意図せざる合成でしかない。表象、信念、広義には価値を導入することは、多元的制度派の立場を必ずしももたらすとは限らない。すなわち、わノ

新古典派の世界では、雇用主が賃労働者を解雇する場合、雇用主の自己正当化を必要としない。各人は、合理的計算に基づいて意志決定を行うのであり、単に環境からのシグナルに反応しているものと仮定されている。つまり、各人は相互行為の枠組みそれ自体である制度を問うことはない。それに対し、ECのアプローチは、アクターたちに政治的コンピテンス、制度について自省するコンピテンスを与える。アクターは、自らの行為を一般的なパースペクティブの中に位置づけ直さなければならない。正当化は特殊なものから一般的なものへと移行する（ここに先述したフォルムへの投資が関わってくる）ための手段である。雇用主は、解雇が共通善に資することを論証することで、解雇を正当化しなければならない。この正当化のために、市場が動員される場合もある。すなわち、この場合、市場は人々の行為を正当化するために依拠することができる社会についての一つの観念となるのである。この意味で、経済理論は、行為の正当化を支える市場の装置を配備することに貢献してきたと言えるのであり、市場は政治的構築物と捉えることができ、市場もまた正義の原理に服するのである¹⁹⁾。さらに、相互行為を行うアクターとは、自然法則に類似した行動法則を付与された人びとではなく、自らの行動を正当化する人びとのことを指すのである。

行為は刺激や情報シグナルに対する反応ではなく、他人に行為の意味を伝える議論を伴う。議論はたいてい、批判や正当化の形態をとる。相互行為の分析は、議論、すなわち正当化（目的とされる共通善が正義の制約に従属するという事実を示すためにこの言葉を用いている）の観察を通して行われる。正当化に用いられる語彙は、社会のタイプに応じて変化する。財の等級付け原理を採用することは、それにふさわしい語彙の動員を通して行われる。例えば、市民的等級付けから市場的等級付けへと進化する公共サービスは、利用者を顧客へと改名させる。それぞれの社会で財の品質を命名する特殊な仕方は、生産の事物、アクター、アクター同士の関係の様式を識別する仕方と関連づけられている。アクターたちの議論は、それぞれの社会に固有の正当化の文法によって構造化されている。

したがって、制度の動態は、正義の原理の歴史性と深く関わっている。企業の歴史的動態が

われわれは、それらを個人の認知的プランへと振り向けることができるからである。決定的な点は、他者との共有世界を構築することへの配慮を個人の行為に組み入れることによって、こうした表象に政治的次元を付与することである。その場合、表象は集団についての表象（representations du collectif）である……。あらゆる可能な表象のうち、われわれが正統なものと規定しうる表象の選択を可能にするのがこの政治的なクオリティなのである。その結果として、多元性は自ずから生ずることになる。多元性は、社会を創設するための正統な価値をめぐるあらゆる現代社会に固有の討議（débats）を表す。」（Eymard-Duvernay [2002b] p. 332）

19) このような見地に立てば、ロールズの『正義論』は、経済的なもの（市場や効率性）と社会的なもの（国家や正義、あるいは再配分）の分離に立脚した普遍的な調整形態としての市場という観念からの脱却が不十分であると言えよう。『正義論』において、本来中心的位置を占めるべきであるが、それが占める余地のない制度としての企業組織を分析するエイマール・デュブルネが目指しているのは、このように切り離された経済的なものと社会的なものの再結合なのである。

それを冷笑しているのであり、正義と権力の間の緊張がこの動態の源泉となる。企業における権力は、民主的原理と妥協せざるを得ず、また、資本誌蓄積は正当な原理の遵守によって誘導されなければならないのである²⁰⁾。それゆえ、重要なのは正義をめぐる討議であり、普遍的な唯一つの形而上学的原理ではない。この討議こそ、歴史的動態を引き起こすのである。

7. おわりに

資本主義的企業が現在経験している危機に対して、ECの政治経済学的アプローチは、自由主義的な学説による自由な市場競争の全面的支配という解決策とは別の解決策を提示する。企業とは、アクターに情報を与えたり、アクターを形成したりする環境なのであり、それを個人間の契約関係に還元することはできない。企業を基礎づける制度は、財や労働の質を形成するのは何であるか、あるいは、それらの価値を形成するのは何であるのかをめぐるアクター間の絶えざる批判的討議の場である。このように制度は、正義の地平を前提とするのである。したがって、資本主義的企業の現在の危機は、その制度基礎の弱体化から生じているのであって、それゆえ、資本主義的企業を規範的秩序の中に組み込み直す作業が必要とされるのである²¹⁾。

参 照 文 献

- Alehan, A. and Demsetz, H., [1972], Production, information costs and economic organization, *American Economic Review*, vol. 84, no. 3.
- Batifoulier, P. (ed), [2001], *Théorie des conventions*, Economica. (海老塚明/須田文明監訳『コンヴェンション理論の射程——政治経済学の復権——』昭和堂, 2006年)
- Becker, G., [1996], *Accounting for Tastes*, Harvard University Press.
- Bessy, C., [2002], Institutional embeddedness of economic exchange: convergence between new institutional economics and the economics of conventions, in Favereau, O. and Lazega, E. (ed.), *Conventions and Structures in Economic Organization: Markets, Networks and Hierarchies*, Edward Elgar.
- Bessy, C., [2003], Distributed cognition and the theory of the firm: enriching Nelson and Winter's evolutionary analysis of organizational learning and memory, *Économie appliquée*, no. 4.
- Bibow, J., Lewis, P., and Runde, J., [2005], Uncertainty, conventional behavior, and economic sociology, *The American Journal of Economics and sociology*, Vol. 64, no. 2.
- Boltanski, L. et Chapello, E., [1999], *Le nouvel esprit du capitalisme*, Gallimard.
- Boltanski, L. et Thévenot, L., [1991], *De la justification. Les économies de la grandeur*, Gallimard. (三浦直希訳『正当化の理論』新曜社, 2007年)
- Callon, M., [1991], Réseaux technico-économiques et irréversibilités, in Boyer, R. (ed.), *Figures de l'irréversibilité*, EHESS.
- Dequech, D., [2005], Cognition and valuation: some similarities and contrasts between institutional economics and the economics of conventions, *Journal of economic issues*, vol. 39, no. 2.

20) このような観点からすれば、「株主主権の教義は、民主主義的要請の否定をなす」(Rebérioux, [2006], p. 286)ということになる。

21) この点については、Eymard-Duvernay et al. [2006b] を参照されたい。

- Dupuy, J.-P., Eymard-Duvernay, F., Favereau, O., Orléan, A., Salais, R., and Thévenot, L., [1989], Introduction, *Revue économique*, vol. 40, no. 2 (Special issue : L'économie des conventions).
- Eymard-Duvernay, F., [2002a], Conventionalist approaches to enterprise, in Favereau, O. and Lazega, E. (ed.), *Conventions and Structures in Economic Organization : Markets, Networks and Hierarchies*, Edward Elgar.
- Eymard-Duvernay, F., [2002b], Pour un programme d'économie institutionnaliste, *Revue économique*, vol. 53, no. 2.
- Eymard-Duvernay, F., [2004], *Économie politique de l'entreprise*, La Découverte. (海老塚明他訳『企業の政治経済学——コンヴェンション理論からの展望——』ナカニシヤ出版, 2006年)
- Eymard-Duvernay, F., [2005], Conventions de qualité du travail et chômage, *Économie et Société*, Série «Socio-Economie du travail» AB, no. 26, août.
- Eymard-Duvernay, F., Favereau, O., Orléan, O., Salais, R. et Thévenot, L., [2006a], Valeurs, coordination et rationalité: trois thèmes mis en relation par l'économie des conventions, in Eymard-Duvernay, F. (ed.), *L'économie des conventions : méthodes et résultats, Tome I, Débats*, La Découverte.
- Eymard-Duvernay, F., Favereau, O., Orléan, O., Salais, R. et Thévenot, L., [2006b], Des contrats incitatifs aux conventions légitimes. Une alternative aux politiques néolibérales, in Eymard-Duvernay, F. (ed.), *L'économie des conventions : méthodes et résultats, Tome II, Développements*, La Découverte.
- Favereau, O., [1995], L'économie des conventions. Politique d'un programme de recherche en sciences sociales, *Actuel Marx*, no 17.
- Favereau, O., [2002], Conventions et régulation, in Boyer, R. et Saillard, Y. (ed.) *Théorie de la régulation ; l'état des savoirs*, La Découverte.
- Garfinkel, H., [1964], Studies of the routine grounds of everyday activities, *Social Problems*, vol. 11, no. 3. (北澤裕/西阪仰訳「日常生活の基盤——当たり前を見る」G. サークス他『日常性の解剖学——知と会話——』北澤裕/西阪仰訳, マルジュ社, 1989年所収)
- Granovetter, M., [1985], Economic Action and Social Structure : the Problem of Embeddedness, *American Journal of Sociology*, vol. 91, no. 3 (渡辺深訳「経済行為と社会構造: 埋め込みの問題」, グラノヴェッター 〔転載〕 渡辺深訳, ミネルヴァ書房, 1998年所収)
- Hirschman, A. O., [1970], *Exit, Voice and Loyalty. Responses to decline in firms, organizations, and states*, Harvard University Press. (矢野修一訳『離脱・発言・忠誠——企業・組織・国家における衰退への反応』ミネルヴァ書房, 2005年)
- Hirschman, A. O., [1982], *Shifting involvements. Private interest and public action*, Princeton University Press. (佐々木毅/杉田敦訳『失望と参画の現象学』法政大学出版局, 1988年)
- Hutchins, E., [1995], *Cognition in the Wild*, MIT Press.
- 上小城伸幸 [2004] 「組織における熟練の機能——熟練研究と組織学習の総合に向けて——」『一橋研究』29巻3号10月
- Latour, B., [1987], *Science in Action : How to Follow Scientists and Engineers through Society*, Harvard University Press.
- Orléan, A. (ed.), [1994], *Analyse économique des conventions*, PUF.
- Rawls, J., [1971], *A theory of justice*, Harvard University Press. (矢島鈞次監訳『正義論』紀伊國屋書店, 1971年)
- Rebérioux, A., [2006], La nature institutionnelle de l'entreprise. Confrontation des points de vue juridique et conventionnaliste, in Eymard-Duvernay, F. (ed.), *L'économie des conventions : méthodes et résultats, Tome II, Développements*, La Découverte.
- Salais, R. et Thévenot, L. [1986], *Le travail : marché, règles, conventions*, INSEE-Economica.

- Salomon, G. (ed.), [1993], *Distributed cognitions: psychological and educational considerations*, Cambridge University Press. (松田文子監訳『分散認知——心理学的考察と教育実践上の意義——』現代基礎心理学選書9, 協同出版, 2004年)
- Sen, A., [1982], *Choice, welfare and measurement*, Harvard University Press. (大庭健／川本隆史訳『合理的な愚か者』勁草書房, 1989年)
- Sen, A., [1987], *On ethics and economics*, Blackwell. (徳永澄憲／松本保美／青山治城訳『経済学の再生——道徳哲学への回帰——』麗澤大学出版会, 2002年)
- Thévenot, L. [2001], Organized complexity: conventions of coordination and the composition of economic arrangements, *European Journal of Social Theory*, vol. 4, no. 4.
- Walzer, M., [1983], *Spheres of justice: a defense of pluralism and equality*, Basic Books. (山口晃訳『正義の領分』而立書房, 1999年)
- Williamson, O. E., [1975], *Markets and hierarchies: analysis and antitrust implications*, Free Press. (浅沼萬里／岩崎晃訳『組織と市場』日本評論社, 1980年)